

令和5年10月 (中間報告)

概要

- 1 本中間報告の位置づけ・・・スライド2
- 2 作業進捗状況・・・・・・・・スライド3
- 3 今後の予定・・・・・・・・スライド4

1 本中間報告の位置づけ

□ 令和4年9月に第2回有識者会合実施

→当面の間、裁判所ウェブサイトに掲載されている平成28年3月までの全ての大法廷判決・決定について優先して調査する予定。第2回有識者会合から1年後（令和5年9月）を目途に中間報告を行う予定となっている。

□ 本中間報告は、およそ3年程度はかかる上記調査の進捗状況を報告するもの。

※現状も鋭意進めている相違の照合作業を優先し、詳細な検証は、同作業終了目安の令和7年に委ねることとする。

※第2回会合においては、中間報告において、ICT技術の利用可能性についても報告させていただくこととなっていたが、現状、本調査に有効活用できるものは不見当である。

2 作業進捗状況

□ 照合作業は計画通り進捗

= 約半数（354 / 791 件）の照合作業終了 ※サンプル調査済みのものを除く。

内訳：民事 114 / 221 件、刑事 240 / 570 件 照合済み

※刑事の古い判決については手書きで判決原本が作成されているものが多く含まれており、照合作業に他の判決の倍程度の時間がかかる可能性あり

※照合作業を優先しており、詳細な分析は、同作業終了後に行う予定

□ 詳細な分析は未了であるが、判決の意味内容が大きく変わるような相違はないものと認識

- ・多くは誤字・脱字の類い
- ・一部、部分的に意味が変わりうるものもあるが、判決の全体の意味内容に大きな影響を与えるとまではいえないと思われる

□ ウェブサイト掲載判決の修正作業

→相違表をウェブサイトに掲載した上で、順次修正することを検討

3 今後の予定

- 令和6年9月～10月頃 中間報告

第3回有識者会合（本中間報告）から1年後を目途に、調査の進捗状況を報告する。

- 令和7年9月～10月頃 最終報告（予定）

大法廷判決・決定に係る調査結果を分析し、結果を報告する。

※ウェブサイト修正等に要する時間により、スケジュールに影響が及ぶ可能性あり。